

2025年2月13日

お客様各位

楽天投信投資顧問株式会社

## 「楽天・全世界株式（除く米国）インデックス・ファンド」 実質的にご負担いただく運用管理費用の変更について

平素は「楽天インデックス・シリーズ」に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「楽天・全世界株式（除く米国）インデックス・ファンド」の主要投資対象である「バンガード®・トータル・インターナショナル・ストックETF」および「バンガード®・FTSE・デベロップド・マーケットETF」にかかる経費率が、米国時間の2025年2月1日付で変更されました。これに伴いまして、以下の通り、「実質的に負担いただく運用管理費用 \* 1」が変更となりますので、ご報告申し上げます。

今後も、バンガード・グループを代表するインデックス・ファンドへの投資を通じ、世界の株式や債券への分散投資の成果を相対的に低コストにて投資家の皆さまにお届けしてまいります。

ファンド名	投資対象とする 投資信託証券 における報酬 * 2		実質的に負担いただく 運用管理費用（税込） * 1	
	変更前	変更後		変更前
楽天・全世界株式 （除く米国）イン デックス・ファンド	年0.08% 程度	年0.05% 程度	年0.212% （税込）程度	年0.182% （税込）程度

\* 1 「実質的に負担いただく運用管理費用」は、投資対象とする投資信託証券における報酬を加味した実質的な信託報酬の概算値です。この値は目安であり、実際の投資信託証券の組入状況、運用状況によって変動します。

\* 2 2025年2月1日現在。今後、投資内容等によりこの数値は変動します。

本件にかかる詳細については、弊社までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】  
楽天投信投資顧問株式会社  
電話：03-6432-7746（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）  
ホームページ：<https://www.rakuten-toushin.co.jp/>

## ■ □ ファンドの特色 □ ■

- 日本を含む全世界（除く米国）の株式市場の動きに連動する投資成果を目指します
  - ◆ マザーファンド受益証券への投資を通じて、FTSEグローバル・オールキャップ（除く米国）インデックス（円換算ベース）（以下、「対象指数」といいます。）に連動する投資成果を目指します。
    - ※「FTSEグローバル・オールキャップ（除く米国）インデックス（円換算ベース）」とは、委託会社が「FTSEグローバル・オールキャップ（除く米国）インデックス」に日々の為替レートを乗じて算出したものです。

### 【FTSEグローバル・オールキャップ（除く米国）インデックスについて】

「FTSEグローバル・オールキャップ（除く米国）インデックス」は、大型株、中型株および小型株まで網羅する米国を除く全世界の株式市場の動向を表す時価総額加重平均型の株価指数です。  
構成銘柄は米国を除く北米、欧州および日本などの先進国株式に加えて、中国やインドなどの新興国株式を含みます。

- 上場投資信託証券（ETF）を主要投資対象とし、対象指数に連動することを目指します
    - ◆ バンガードが運用する「バンガード®・トータル・インターナショナル・ストックETF」「バンガード®・FTSE・デベロップド・マーケットETF」を実質的な主要投資対象とします。
  - 原則として、為替ヘッジは行いません
  - 効率的な運用を行うために、投資信託財産で保有する有価証券の貸付取引を行う場合があります
    - ◆ 有価証券の貸付取引を行った場合には、その品貸料の一部は投資信託財産の収益となります。
- ※ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等、ならびに投資信託財産の規模によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドは、FTSEインターナショナルリミテッド（以下「FTSE」といいます。）、ロンドン証券取引所（以下「LSEG」といいます。）（総称して、以下「ライセンス供与者」といいます。）のいずれによっても、支援、推奨、販売または販売促進するものではありません。ライセンス供与者は、「FTSEグローバル・オールキャップ（除く米国）インデックス」（以下、「本指数」といいます。）の使用およびいかなる時点における本指数値の利用から生じるいかなる結果に対しても、明示的か黙示的かを問わず、何ら表明や保証を行うものではありません。

本指数はFTSEによって編集および計算されます。ライセンス供与者は、本指数の誤りについて何人に対しても責任を負わず（過失の有無を問わず）、かつ本指数の誤りに関して通知する義務を負いません。

FTSE®はLSEGの商標であり、FTSEがライセンスに基づき使用しています。

## ■ □ 投資リスク □ ■

ファンドがマザーファンドを通じて実質的に投資する投資信託証券に組入れられた有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）の値動きにより、基準価額は変動します。**投資信託は預貯金と異なります。**投資信託財産に生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属します。**投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**投資家の皆様には、ファンドが有するリスクについてご理解のうえ投資判断をしていただくようお願いいたします。

当ファンド固有の投資リスクとしては、**価格変動リスク／株価変動リスク／為替変動リスク／流動性リスク／信用リスク／カントリー・リスク**がありますが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。

## ■ □ ファンドの費用 □ ■

### 直接お客様にご負担いただく費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

### 投資信託財産の中から、間接的にお客様にご負担いただく費用

運用管理費用 (信託報酬)	信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に <b>年0.132% (税抜0.12%)</b> の率を乗じて得た額とします。 ※ ファンドの運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了時に、投資信託財産中から支弁します。
投資対象とする投資信託証券における報酬 <sup>*1</sup>	<b>年0.05%程度</b>
実質的に負担する運用管理費用 <sup>*2</sup>	<b>年0.182%(税込)程度</b>
その他費用・手数料	信託事務費用、監査報酬、印刷費用、売買委託手数料、外貨建資産保管費用、貸付有価証券関連報酬等が支払われます。 ※ 委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、当該費用・手数料等の一部もしくは全てを負担する場合があります。 ※ これらの費用・手数料等については、運用状況により変動するものであり、事前に料率や上限額を表示することができません。

※ 費用・手数料等の合計額は、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため表示することができません。

\*1 2025年2月1日現在。今後、投資内容等によりこの数値は変動します。

\*2 「実質的に負担する運用管理費用」は、投資対象とする投資信託証券における報酬を加味した実質的な信託報酬の概算値です。この値は目安であり、実際の投資信託証券の組入状況、運用状況によって変動します。

## ■ □ お申込みメモ □ ■

購入単位	販売会社またはお申込みコースにより異なります。詳しくは、販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降に受益者にお支払いします。
申込締切時間	原則として、営業日の午後3時までで、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該受付時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。受付時間は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。 ※2024年11月5日以降は、原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とする予定です。販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にご確認ください。
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行の休業日に当たる場合は、申込みの受付を行いません。
換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込み・換金申込の受付を中止すること、およびすでに受け付けた取得申込み・換金申込の受付を取消することができます。
信託期間	無期限（設定日：2022年12月22日） ※ただし、一定の条件により繰上償還する場合があります。
繰上償還	委託会社は、受益権の口数が10億口を下回るようになったとき、または、この投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、対象指数が改廃されたとき、この信託が実質的に投資対象とする上場投資信託証券が上場廃止となるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	原則として、毎年7月15日（ただし、休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に、原則として収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 ・公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 ・当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」および「つみたて投資枠（特定累積投資勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・配当控除の適用はありません。

## ■ □ 委託会社・その他の関係法人の概要 □ ■

- 委託会社 楽天投信投資顧問株式会社（ファンドの運用の指図を行う者）  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1724号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
- 受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管および管理を行う者）

<当資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

## ■ □ 販売会社 □ ■

商号等		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○			
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○		○	○
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行 (インターネットバンキング専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

- ・ お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、販売会社へお申し出ください。
- ・ 販売会社は今後変更となる場合があります。

### <当資料のお取扱いにおけるご留意点>

- 当資料は楽天投信投資顧問が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。